

# 在宅歯科医療連携室業務のご案内

青森県歯科医師会では歯科通院が困難なため、在宅で歯科医療を受けたい方などの相談窓口となる「在宅歯科医療連携室」を設置いたしました。

## 【在宅歯科医療連携室】

- 業務開始 平成24年4月1日から
- 相談窓口設置場所 青森県歯科医師会館1階（青森市青柳一丁目3-11）
- 相談窓口専用連絡先 電話番号017-752-8118
- 対応時間 平日の午前9時～12時／午後1時～5時



ここでは

- 外来での歯科治療が困難な方からの相談に対応します。
- 在宅歯科診療、口腔ケア指導等を行っている歯科診療所をご紹介します。
- その他ご要望等受け付けております。

なお、「かかりつけ歯科医」がいる場合には、当相談窓口へのご連絡の前に、まずは「かかりつけ歯科医」にご相談下さい。

## ～相談から歯科診療までの流れ～

- ① 下記問い合わせ先までお電話、または申込書に記載の上、FAXにてお申込み下さい。（申込書は青森県歯科医師会ホームページからダウンロードできます）

名称：青森県歯科医師会 住所：青森市青柳一丁目3-11  
TEL：017-752-8118／FAX：017-722-4603

- ② 在宅歯科診療、口腔ケア指導等にお伺いする歯科診療所、訪問日などをお知らせいたします。



青森県歯科医師会では県民の皆様が生涯にわたり自分の力でものを食べ、楽しく会話ができ、健康で質の高い生活を送ることができるよう、いつもそばでお力添えしていきたいと思っております。いつでもお気軽に声をお掛けください。

～8020健康社会実現を目指して～  
一般社団法人青森県歯科医師会  
<http://www.aomori-da.org/>

訪問歯科診療（在宅患者往診）申込書

受付No. \_\_\_\_\_

受付年月日：平成 年 月 日（ ） 受付時間：午前・午後 時 分

以下の□（四角）で囲まれている部分に必要な事項をご記入ください。

▽依頼者氏名：\_\_\_\_\_

・依頼者属性：①本人、②家族、③医師、④看護師、⑤ケアマネ、⑥その他（\_\_\_\_\_）

・事業者名(病院・施設)：\_\_\_\_\_

・事業者 TEL：\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）\_\_\_\_\_ FAX：\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）\_\_\_\_\_

▽患者氏名：\_\_\_\_\_ ・性別： 男 ・ 女

・生年月日：M・T・S・H 年 月 日（ 歳）

・患者住所：\_\_\_\_\_

・患者自宅 TEL：\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）\_\_\_\_\_ FAX：\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）\_\_\_\_\_

・連絡の取れる家族の TEL：\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）\_\_\_\_\_ \*患者自宅と同じ場合には記載不要

・入院中の場合は医療機関名：\_\_\_\_\_

・医療機関 TEL：\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）\_\_\_\_\_ FAX：\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）\_\_\_\_\_

・付き添い： 無 ・ 有 付添者属性：①家族、②ヘルパー、③その他（\_\_\_\_\_）

▽往診依頼理由（主訴）：①歯痛、②歯の動揺、③歯肉の疼痛、④歯肉の腫脹、⑤義歯が合わない  
⑥義歯新製、⑦義歯破損、⑧その他（\_\_\_\_\_）

▽患者の全身状態等

1) 全身疾患：①現在加療中の傷病 無 ・ 有 \_\_\_\_\_ \*有の場合

②主な既往歴

2) コミュニケーションの可否 可能 ・ どうか可能 ・ 不可能

3) 栄養摂取状況：①普通食、②軟食、③ソフト食、④経管栄養、⑤胃瘻、⑥その他（\_\_\_\_\_）

4) その他の特記事項（入院中の場合は、入院後の経過等）

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

▽かかりつけ歯科医院： 無 ・ 有 歯科医院名：\_\_\_\_\_ \*有の場合

訪問診療依頼歯科医院候補： \_\_\_\_\_ ・ \_\_\_\_\_

（最短距離の歯科医院） \_\_\_\_\_ ・ \_\_\_\_\_

決定歯科医院： \_\_\_\_\_